

第 11 回 双葉町復興推進委員会 議事録

■日 時：平成 26 年 10 月 9 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

■場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室

■出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 11 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

時間になりましたので、第 11 回の復興推進委員会の方進めて行きたいと思います。私復興推進課の細澤でございます。

本日の町側の出席者は、町長以下お手元の座席表の通りとなっております。さらに町民の意見を、国及び県の方に反映させていただく為に、国の復興庁及び福島県の方々にご陪席をいただいております。では会議に先立ちまして、ここで第 11 回の委員会に先立ちまして、町長の方から一言ご挨拶の方申し上げます。

【伊澤 史朗 町長】

皆さんこんにちは。

第 11 回双葉町復興推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第 11 回目の復興推進委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。9 月 29 日の前委員会からまだそれほど日にちをおいていない中、再び遠方の避難先からご参集をいただき御礼を申し上げます。復興まちづくり長期ビジョンの中間報告の取りまとめに向けて委員会の審議も佳境に差し掛かっており、引き続き委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて前回の委員会では町の復興まちづくり長期ビジョンの理念、目標、方針、取組項目について審議をいただきました。資料が膨大な中で、委員の皆さんそれぞれから忌憚のないご意見、また双葉町の将来像についての思いをお話しいただき、誠にありがとうございました。

本日は委員長、副委員長の下、案が作成された双葉町の復興の絵姿として、復興まちづくりイメージ図について審議が行われることとお聞きしております。前回よりもより具体的なイメージとしてご議論できるかと思っておりますので、闊達な審議を期待しております。過日の委員会で復興庁から大熊、双葉、ふるさと復興構想の説明があったように、双葉地方の復旧、復興に向けた取組が少しずつではありますが、具体的に動きが、動きつつあるように感じられるまでになりました。こうした動きを双葉町の復興に具体的に結びつけ、町の復興を加速させて行くために、この委員会にまとめていただく復興まちづくり長期ビジョン中間報告をもって私としても国、県など各方面への双葉町復興の実現に向けて働きかけを一層強めていかなければならないと思っております。そのためにも長期ビジョンの中間報告の取りまとめに向けて、引き続き精力的な審議をお願い申し上げます。第 11 回目の復興推進委員会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【事務局 細澤 界】

ありがとうございました。

2. 議事

（1）双葉町の復興の絵姿について

【事務局 細澤 界】

では早速議事に入って行きたいと思いますので、間野委員長に議事を進めていただきたいかと思っております。よろしくお願いいたします。

【間野 博 委員長】

皆さんこんにちは。

【委員】

こんにちは。

【間野 博 委員長】

お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。先ほどの町長のご挨拶にもありましたように、ほんと間も置かずに召集をかけたにも関わらず、お集まりいただきましてありがとうございました。

今回は、その前に3回ワークショップをやりまして、今後のまちづくり復興に向けてということでワークショップをやりまして、その結果を踏まえて町の方から、長期ビジョン素案と言えるようなものですが、理念、目標、それから取組と、ワンセット一気に提示をいたしまして、それについて皆さんにご議論いただくという、ちょっとハードな委員会だったわけですけど、にも関わらず沢山のご意見いただきまして。それを踏まえて、その後、この間の委員会資料は皆さん全員思ったと思いますが、文字だらけで、読みこなすのも大変ということで、やはりそのビジュアルといいますかね、具体的に図だとか絵だとか、そういうものでこのビジョンの内容を、示す必要があるだろうということで、いわば前回の文字で作られたものを、図化するというか図面にする。絵にするというような辺りのことを、その後事務局の方でやっていただきました。それを今日お示しして、それについてご議論をいただきたいというふうに思っています。前回もなかなかちょっと発言がしにくいというようなご意見もありましたが、こういう形でやるのはやむを得ないと思います。時間たっぷりありますので、どんなことでもよろしいので、是非全員の方からご発言をいただきたいなと思っております。

それから前回の委員会でも発言の中で、大分このいわゆる長期ビジョン、町内の長期ビジョンとは別に、やはり今避難生活をしている、その当面の生活について、どうしていくべきかっていうことに関する意見沢山ありました。これにつきましては、この長期ビジョンの中間報告というのが取りまとめられた後、多分11月中ぐらいから、11月12月にはできると思うんですが、もう1度去年と同じような形で、今の段階での、今当面やらなきゃいけないこと、当面何をすべきかってことに関する委員会を、これは多分またワークショップみたいな形でやるのがいいのかなと思っているんですが、そのようなことを予定しております。従いまして、あと今日と次回までで、できれば中間報告を取りまとめたいと思っています。その後、当面の対策についてまた委員会で議論していただくという形をとりたいと思っています。今日、前回皆さんにお諮りして決めましたように、非公開ということで絵とか図が出てきますので、これが外に出ますと一人歩きをするということで、前回、今日の委員会は全体的に非公開ということにさせていただいております。従いまして資料についても非公開といいますか表に出さないような形で取扱を注意していただきたいと思います。

それでは事務職の方から今日の資料について説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。はい、どうぞ。

【事務局 駒田 義誌】

復興推進課長の駒田です。それでは、委員長のご挨拶にありました通り、先般の9月29日の委員会での結果を受けまして、委員長と副委員長と協議をしながら、作成して参りましたイメージ図について本日は説明させていただき、ご審議をお願いしたいと思っております。お配りさせていただいている資料は、資料2-1から2-4までがイメージ図にかかる資料でございます。こちらの作り方といたしましては、3回ワークショップ、座談会形式でいただいたご意見、それを前回文字の形で整理をさせていただきましたけれども、その文字にさせていただいたものを、更に具体的なイメージに落とした形にすると、どういう整理になるのかということをもとめさせていただいたものが、資料2-1から2-4になります。またお手元に資料3ということで、こちらにつきましては前回ご議論いただいた資料の修正版ということで、前回多岐に渡るご意見をいただきました。そのうち、特に文言修正に関わるものを、赤字で直させていただいたものを、資料3としてお配りさせていただいております。前回の意見は大きく分けまして復興の長期ビジョンに関わるご意見、特に国に対する姿勢のようなお話。また喫緊の課題として、町外の復興、町外の公営住宅の拠点の在り方、また福祉の介護施設の問題、また町民の交流の場の確保といったご意見もいただきました。こういったご意見につきましては、先ほど委員長からお話がありましたように、この長期ビジョンの報告がまとまった後、また十分ご議論していただく議題として取り扱わせていただきたいと思いますと思っております。資料3で、主に長期ビジョンに関わるようなご意見でいただいたもの、具体的な中身のご意見が中心だったかなと思いますので、ごく微修正の部分になりますけれども、本日の審議のベースにもなるものですので、改めて資料3ということで、お配りさせていただいた、参考資料的な位置づけのものでござい

ます。ですので、資料 1 から資料 2 - 4 までを中心に、本日は丁寧にご説明をさせていただいて、ご審議をお願いしたいと思っております。では資料につきましては担当の主任主査の橋本の方から詳細を説明させます。

【事務局 橋本 靖治】

皆さんこんにちは。復興推進課の橋本でございます。では私の方から、資料 2-1、これを、説明させていただきます。すみません、着座にて説明いたします。

それでは資料の 2-1 を説明いたします。こちらは、町内復興拠点の配置の考え方について示しております。まず左上 1 番として、町内復興拠点と放射線量の関係についてというものを示しております。当然町の復興、復旧に関しましては放射線量の問題っていうのが非常に大きな問題となって参りますので、その部分についてこういった配置でこの放射線量のことを考えていこうかというところを示した内容でございます。資料の中身でございますが、平成 26 年 2 月の時点で町内全体の定点放射線量分布率というのを町の方で測定してございます。その図が、この左の下の方にある図面でございます。凡例の方にもありますけども、青ですとか緑で示されたこの四角い枠目が、これが比較的放射線量が低いところ。逆に黄色とか赤になっているところは、線量が高いところを図示してございます。その中で参考でございますが、平成 26 年の 6 月に、内閣府の方で放射線量の見通しに関する参考資料というものを公表しております。こちらは $3.8 \mu\text{Sv/h}$ は、これ年間に換算しますと、年間 20mSv のことでございますが、これが、避難指示解除準備区域の基準の地点が除染の効果が高い場合の試算で、事故 10 年後の平成 33 年 3 月 11 日時点には 0.6 から $0.7 \mu\text{Sv/h}$ に低減するとされている。これは参考としてご認識いただければと思います。また、前回の委員会で復興庁の方から説明ございましたが、国の方では根本イニシアティブというものを公表してございます。この中においても、町の復興拠点として重要な地区、施設等については現時点において、帰還困難区域であっても町の復興にする観点から優先的に除染を行うこと、また事業活動等の需要を高める避難指示区位置の見直しを行うことなどを地元と共に検討するというふうにされております。これらのことを踏まえまして、新たなまちづくりの基盤整備によってさらに低量、線量低減が見込まれることも踏まえて平成 26 年 2 月時点の町内の空間線量率が $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以下の数のエリアとされていますが、これは、エリアは斜線で示したエリアの所でございます。こちらを拠点に町内復興拠点の配置を検討しますというふうにしております。

資料の右の方に参りますが、こちら 2 番目として、こちら町内復興拠点の配置にあたり考慮することということで、町の町内復興拠点の配置にあたっては、町内の線量が低い一定の地域に、新たな産業雇用の場合には新たな生活の場の整備と合わせて、既存中心市街地の再生を図り、そこに産業や生活関連サービスなどの都市機能を集約させ、インフラや住宅などを再構築し、これまでの双葉町の良さを引き継いだ新たな双葉町を目指します。放射線量の低さに加えて福島第一原子力発電所の廃炉産業の安全性が確保されていることを前提として、以下の点を考慮して拠点となるエリアを選定しますというところで、6 つの項目を掲げてございます。まず 1 番目ですが、新たな産業雇用の場と住環境の調和ということで、新たな産業雇用の場については、従業員の通勤を考慮して居住地との近接性を考慮しつつ、住環境を阻害することのないように住宅との混在を防ぐと共に住宅地と一定の距離を保ち住環境との調和を図れること。こういったのを考慮するというふうにしております。

次 2 つ目でございますが、歩いて暮らせるコンパクトな町の形成ということで、人口減少や高齢化社会を見据えて、鉄道駅という公共交通の結節点を中心として、一定のエリアに生活関連サービスを集約し、歩いて暮らせるコンパクトな町を形成できること。

次でございますが、既存中心市街地の再生ということで、ふるさとを感じることができる大事な場所であることから、インフラ復旧、建物再建等を進めながら既存の中心市街地を再生する。そういった内容が掲げてございます。

4 つ目。津波被災地の復旧・復興についてですが、津波で大きな被害を受けた両竹、浜野地区は、海岸堤防や海岸防災林、公園などの整備により津波リスクの軽減を図りながら双葉町の復興の先駆けとして再生する。また将来的な町内復興拠点の整備は、この地区との連携が図られること。

次 5 つ目ですが、復興にする適切な交通ネットワークの確保ということで、町内で新たな産業誘致を進め、町民と避難先と、町内の交通利便性を向上させると共に、また住宅地等の生活の場に、通過交通等が流入することのないようにする為、常磐自動車道へ復興インターチェン

ジの整備を求めると共に、復興インターチェンジとネットワークする幹線道路の整備を国県に求めていく。

最後 6 つ目ですが、効率的かつ効果的な町内復興拠点整備ということで、拠点整備の容易性から、できるだけ平坦でまとまった土地を有効に活用できること。整備にあたっては沿岸部等を整備する上で、一定の盛土調整が必要になり盛土の為の土を確保する必要がある。これは私も岩手の方視察してきたんですが、海岸線に、大きなベルトコンベアみたいなのあったんですが、これは造成する為の盛土の為の土を運ぶような、わざわざベルトコンベアみたいなものを作ってまで土を確保しているというような状況もございます。この土は、盛土する場所のできるだけ近くで確保することが、造成工事上高率的であると共に環境への配慮上も望ましい為、町内復興拠点内の一部高台の山林を削ることによって確保することを検討する。この町内復興拠点内の一部山林を削ることで高い除染効果を発揮し、町内復興拠点の放射線量をより低減することに繋がると共に、山林を削ることによって生み出される高台の平らな土地は、良好な住宅地として新たに整備することが可能となる。交通便利性が高いところこうした場所を確保できる。こういった 6 つの項目を挙げましたけども、これを配置にあたり考慮することということで示させていただいております。

最後 3 つ目でございますが、町内復興拠点の配置の基本的な考え方でございます。前出の 1 と 2 を踏まえまして、町内の復興拠点は、比較的線量が低いエリアのうち津波被災地域から既存市街中心地、中心市街周辺、JR 双葉駅西側の一部高台の山林を含む一定のエリアにできるだけ集約して配置します。また具体的な配置、復興まちづくりのイメージについては次ページに示します。

次、資料 2-2 をご覧いただけますでしょうか。資料 2-2 は、復興のまちづくりのイメージ図ということで、町内の拠点をどこにどんなものを配置するかというものを図示しております。皆様初めてご覧いただくと思いますので、できるだけ図をご覧頂ながら、文字の方は私の方でこれから読み上げて説明いたしますので、できるだけイメージを膨らませるような感じで、ご覧いただければと思います。ただ注意書きが右下の方に書いてございます。注意でございますが、各ゾーンの範囲については、大まかな概念を示したものでありまして、事業の区域となるものではありません。また各ゾーンの配置については、現時点の想定であり、住民の意向や情勢の変化に従い、必要に応じて見直されるものです。というところで、おおまかなエリアを、ゾーンとして図示したものだというふうにまずご認識いただければと思います。

それでは内容の説明をいたします。まずこちら復興まちづくりのイメージの基本的な考え方でございますが、これは、除染や廃炉、インフラ復旧等に要する時間を踏まえたと、町全体の復興を達成するには、長い時間がかからざるを得ないと考えられます。そのためすべての事業を一度に進めることは難しいことから、復旧、復興事業を重点的に進める町内復興拠点を設け、町内復興拠点を中心に段階的に復旧、復興事業を進めながら町の復興を実現していくことが適切ですと。図の方で、町内復興拠点と赤字で示した赤い点線の枠。ここを町内復興拠点というふうなかたちで、今資料の中では明示しているところです。この町内復興拠点の整備につきましては、町を復興させていくためには、双葉町の復興を牽引する新たな産業の誘致を図り雇用を生み出す新たな産業雇用の場と新たな生活場が必要です。また長い歴史、伝統を有する双葉町の復興をしていくためには、全く新しい町を創造するのではなく、双葉町の歴史、伝統に根ざしたまちづくりがかかせません。そのためふるさとを感じることができる大事な場所である既存中心市街地の再生が双葉町の復興には不可欠です。また避難指示解除準備区域から双葉駅周辺にかけてのエリアを、既存中心市街地と生かしつつ、その周辺を再開発し、新たな産業雇用の場と新たな生活の場として形作っていきますと。ということでその 6 つの項目に分けて、ゾーンの説明をいたします。まず 1 番目。新産業創出ゾーンというところですが、図面の中では青色、水色のところ示されたところです。このゾーンは、新たな産業雇用の場として、避難指示解除準備区域からの浜通りの復興の基幹道路である国道 6 号にかけてのエリアを示しております。これを新産業創出ゾーンとして、廃炉研究開発、新産業の拠点として事業所、それから研究機関等の誘致を進めます。

次、新市街地ゾーン。これは薄いピンク色、桃色のところ示されたところでございます。これは新たな生活の場として、交通便利性の高い双葉駅周辺の再開発を図り、駅西側に公共施設等の再整備や新たな住民の受け皿となる住宅団地の整備を行うなど、人口減少、高齢化社会を見据えて、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを行います。

次3つ目がまちなか再生ゾーンでございますが、これはオレンジ色で示しているところです。こちらまちなか再生ゾーンは、もう1つの新たな生活の場としてJR常磐線から国道6号の間の既存中心市街地において、歴史ある建造物の保存再建を図るなど古き良き町並みを再生しながら商店や住宅等を中心とした町の再整備を行いふるさとでの暮らしを感じられる場を創出します。

次右の方に移りますが、4番目。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンとして薄い紫色で示された、地区で言うと両竹地区のところでございますが、荒廃した農地の再生モデルとして避難指示解除準備区域の先駆けとして、大規模太陽光発電基地の誘致や植物工場等の立地検討を行い、その再生モデルを他の地区へも展開していきます。大規模太陽光発電基地の自然エネルギーを有効に活用した新たな双葉町のまちづくりのシンボルとなります。

次5番目ですが、復興記念公園、緑地ゾーンとされているのは、海岸線付近にある緑色で示されたゾーンでございます。こちら海岸沿いの地区は、津波で大きな被害を受けたことから、復興記念公園、緑地ゾーンとして海岸防災林や公園の整備を図り、東日本大震災原発事故の復興過程の発信の場と、双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い、スポーツレクリエーションの場として再生します。

6つ目。復興のシンボル軸。こちらは茶色というか黄土色っぽい色で示した点線でございますが、こちら復興シンボル軸は、町内への産業誘致と町内の避難先から交通利便性を向上させる為、常磐自動車道へ復興インターチェンジの整備を求め、復興インターチェンジと町内復興拠点を結ぶ幹線道路の整備を求めますということで、簡単ではありますが町内の復興拠点でどういったゾーン、それからシンボル軸があるのかというのを今説明したところでございます。

その下に参ります。今度は、この町内復興拠点以外の拠点外の復興の方向性はどうするんだというところについて示しております。町内復興拠点の他の地区についても自宅への帰還を希望される方の状況に応じて家屋の除染を国に求めると共に、生活道路などの復旧の取組を行います。一方で双葉町住民意向調査の結果や今後の人口減少社会の進展を踏まえると、双葉町の人口減少は避けられないことから、市街地から離れた地区において十分な行政生活関連サービスを提供することは、難しくなることも想定されます。その為、帰還を希望される町民に対しては、生活利便性の高い町内復興拠点への居住を考えていただけるような政策を検討していきます。その上で町内復興拠点の外の地区は、従来、従前の土地利用を踏まえて放射線量の低減状況に応じて、農地森林を主体とした利用を図ります。放射線量が比較的低い優良農地については、耕作再開モデルとして重点的な取組を行いますということで2つの項目をその下に示しています。まず農地森林型土地利用ゾーンということで、これは町内全域、復興拠点の外の緑色で示している部分を示しておりますが、これは農地山林については、営農営林が再開できるまで適切に管理して行く為の手法や体制の整備を国、県に求めています。特に営農再開については、新しい農業の研究実施を踏まえながら農地の担い手への集約化、農家の大規模化と、良好な営農再開環境の確保に向けた取組を、営農希望者のご意見を聞きながら検討しますということで、そのまたその下に、太陽光発電事業について、それから線量について、また中間貯蔵施設についてというのを一応以下のところに示しております。

次2つ目の耕作再開モデルゾーンということで、これは羽鳥地区のところが中心になるかと思うんですが、茶色で示しているところがございます。これは、農地の内、線量が比較的低い地区を耕作再開モデルゾーンとして、国に徹底した除染を求めると共に農業基盤の再整備を図り耕作の再開を図りますということで記しておりますが、こういったことかと言いますと、基本的に交通の要所というのが、おそらく復興のインターチェンジが仮にできるのであれば、ここの復興のシンボル軸というのが交通の要所になってくるかと思います。ここの周辺が、荒廃した状況であるというよりは、この耕作再開をモデル的に進めて、比較的復興が目に見える形で皆さんに示せるような、そういったところをイメージしながらこのような表現をしております。

次の資料の説明に参ります。次は資料2-3でございます。これは、町内復興拠点の段階的な整備イメージ図ということで、段階的な整備の進め方について示した資料です。町内の復興拠点の整備を一度に進めるというのは困難であるというのは先ほども申し上げましたけども、以下のステップを踏みながら整備を進めますということで、一番左側が復興の着手期。まず取り掛かりで進める内容が示されております。こちらは、避難指示解除準備区域の内、海岸堤防の整備によって津波リスクが少なくなるエリアを対象として復興産業拠点となるもの。この青で

示した部分ですが、これを先行して整備します。また復興産業拠点には廃炉、除染、インフラ復旧等に従事する事業所の立地を図る他、廃炉に関わる研究機関などを誘致しますという内容です。

次の中浜、中野の沿岸部は福島県による海岸堤防の整備が行われますが、なお高いリスクが残るエリアについては、海岸防災林や公園(復興記念公園)を整備しますと。これは緑色で示してあります復興記念公園緑地ゾーンのことを示しております。

次の避難指示解除準備区域において荒廃した農地の再生モデルとして大規模太陽光発電基地の誘致や、植物工場などの立地検討を行いますというのは、これは紫色で示されている再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンの所を示しております。以下は、常磐自動車道に復興インターチェンジの設置を求め、復興産業拠点と常磐自動車道を結ぶ幹線道路の整備を求めます。また復興産業拠点の整備には上下水道機能が不可欠であることから、水道施設の本格復旧を、双葉地方水道企業団に要望すると共に暫定的な措置として井戸等による必要な水の確保や下水道機能の復旧方策を検討し整備しますと。これは委員の皆様からもちがっているいろいろな指摘いただいたところでございますが、まだ町の水道の状況、どのような被害があるのかという本格的な被害状況の調査、それはなかなか取組めていないような状況でございますが、当然復興、人が生活するっていうような場において、水というのは必ず必要になってきますので、こういったところは着手期で先行して進めていかなければいけないだろうという内容でございます。

次でございますが、町民が一時帰宅した際に、快適に休憩できる環境を整備しますということで、具体的に図示はしておりませんが、既存の公共施設や復興産業拠点に新たに整備されるような福利厚生施設を活用して、今現在双葉の町内で何か休憩とかできる場所があるかということなくて、非常に仮設トイレとか非常に不便な思いをしながら一時帰宅をされている現状かと思いますが、そういったものを快適にできるような環境を整備して行くというのもこの着手期でやっていくべきだろうというので示してございます。また町内において共同墓地の整備を進めますということで、これは津波被害を受けられた地区にとっては、非常に大きな問題なんです、墓石等も流出してしまったり、そういった状況で今墓地が壊滅的な状況になっているというところもございます。また震災以降にご家族の方がお亡くなりになった。ただ納骨できるお墓が高線量のところにあるので、なかなか納骨もできない、そういった状況もあります。そういったのも踏まえて、こういった共同墓地というのも整備も検討して行くべきだろうというところで、この着手期で示しているところでございます。

次は復興先行期ということで、こちらは先ほどの着手期からある程度いろいろそれぞれのゾーンが広がりを持ったり、新たに新産業創出ゾーンというのができてくるような、そういった図になっております。こちらは、避難指示解除準備区域の復興産業拠点を更に発展させ、廃炉やロボットの開発研究施設や山岳連携施設、関連企業等の誘致を行い、廃炉研究開発、新産業の集積地を目指します。また新産業創出ゾーンには、新産業集積を促進する為、研究者や企業、大学と交流を促す産業交流センターというものを整備します。この施設は町民の一時帰宅の際の滞在交流施設等としても活用します。また復興産業拠点の発展に伴い就業者の増加が見込まれることから、就業者を対象とした商業、生活関連サービスを担う事業者の立地を促進しますということで、着手期からは確実にこの先行期で新たな発展を迎えるというような内容を示しております。

次がその右側の本格復興期です。こちらは、新たに新市街地ゾーンですとかまちなか再生ゾーンというのが出てきております。まず新市街地ゾーンについては、双葉駅西側を中心に行政、医療、福祉、教育文化、商業施設等や新興住宅地を集約して確保する。またまちなか再生ゾーンについては、繰り返しになりますが、古き良き町並みを再生しながら商店や住宅等を中心とした町の再整備を行うというような内容です。

1 番最後が下にあります町の再興期。これは先の資料でも説明した図でございますけれども、避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能とする仕組みなどを導入する。また、新たな住民の定住促進に向けた取組を行う。この二地域居住っていう表現でございますが、双葉町で元々の町民の方が仕事を再開するっていうような状況も当然想定されますが、今いわき市で新たに住宅をもう購入してしまったという方も多くいらっしゃる。そういった方が当面はいわきの住居を構えながら双葉町に通う。もしくは双葉町の中で仮住まい的なものもありながら、いわきに家族が住んでいるというケースもおそらく想定されるのかなというようなところで、この 2 地域居住というような表現をここで使っております。その下でございますが、双葉町に縁のあ

る人が多く集まり交流できる場や双葉町の伝統文化関連行事を町内で再開。また耕作再開モデルゾーンにおいては、耕作再開を本格化しますということで、それぞれ段階的な整備の進め方についてこの資料 2-3 では説明させていただいております。

次、最後の資料でございますが、資料 2-4 でございます。この説明は、各ゾーンの整備の方向性(素案)ということで、これまでで説明したものをより細かく書いてございますが、ただ繰り返しになりますので、途中割愛しながら読み上げて参ります。まず 1 番目が復興記念公園の緑地ゾーンです。こちらは双葉町の土地を守る海岸防災林と復興記念公園を整備します。復興記念公園として国営復興記念公園施設、岩手県、宮城県、福島県に 1 か所ずつ整備予定となっております。その誘致を県営公園の整備と共に福島県に要望します。また復興記念公園は防災緑地としての機能を併せ持つ、また復興産業拠点に誘致する原発事故のアーカイブセンターと連携することで、東日本大震災の学びの場として全国、世界から来訪者を受入れる施設とする。また将来的には双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い、スポーツレクリエーションの場として整備しますという内容でございます。

次が再生可能エネルギー、農業の再生モデルゾーンですが、こちらは海岸堤防を整備してもなお津波リスクが残る両竹地区を中心としたエリアは、再生可能エネルギーである大規模発電、大規模太陽光発電基地の誘致を図る。また営農再開希望等の意向把握を行いながら植物工場等と合せた、組み合わせた農業再生のモデル拠点等としての利用も検討して行く。

次に復興シンボル軸等の基幹道路の整備でございますが、常磐自動車道に復興インターチェンジの設置を要望する。この復興インターチェンジと町内復興拠点を結ぶ道路を復興シンボル軸として整備を要望して行く。復興シンボル軸沿いには交通利便性を生かして大規模商業施設や娯楽施設等の立地を誘導する。国道 6 号については、交通量の増大も見込まれた為 4 車線化を要望する。国道 288 号についてもその各区整備を要望する。災害や事故などによって町外避難が必要となった場合に避難路としての役割も担いますということで。

次、その右側でございますが、新産業創出ゾーンでございます。こちらの復興産業拠点の整備は、津波リスクが少なくエリアを対象として作業関連事業所、資機材車両基地、作業員等の食事、休憩施設(福利厚生施設)等を先行して誘致する。事業、技術者等の育成を図る研修(教習施設)を誘致する。また先日国の資料として説明したところですが、イノベーションコースト構想、こちらで廃炉、ロボット研究開発施設や産学連携施設、関連企業等の誘致を行うというのが示されておりますが、これらに群円化するという事で誘致を行って行く。また就業者を対象とした商業、関連生活サービスを担う事業者の立地環境を整備する。また技術者等の寮、宿泊施設等の立地を図る。次がアーカイブセンターの設置ですが、アーカイブセンター、こちら原発事故の記憶とか展示公開等を行う施設ですが、これを誘致する。産業交流センターの整備ですが、ゾーンの中心に研究者や企業、大学等の交流を促すコンベンション施設や情報発信施設、共同研究施設、可視研究室等を確保した産業交流センターを整備する。この産業交流センターは、食堂、売店、休憩施設、診療所等の福利厚生機能も兼ね備えるというところです。

最後ですが、町民の一時滞在支援機能の充実ということで、産業交流センターを町民の一時帰宅の際の滞在交流施設等として活用する。

次、その後ろのページの新市街地ゾーンでございますが、双葉駅西口中心核の整備ということで、こちらにイメージ図が載っております。このイメージ図は、左側に書かれてある駅舎のこう階段のようなものは、双葉駅の西口の模様を、北から南の方面に向かって見た、そのイメージ図になっております。こちらには行政医療、福祉商業、交流施設等は一定の場所に集約して確保する、双葉駅西口駅前を中心としたエリアに診療所、高齢者福祉施設、スーパー飲食店など、また町民が交流、滞在できる施設などを確保した中心核(シビックコア)を整備します。またその下の住宅団地の整備では、この駅西口中心核の周辺には災害公営住宅や公的賃貸住宅の整備を行います。また復興拠点への帰還を希望する町民を対象として優良な分譲住宅地を整備します。また新たな住民の定住も合わせて誘導しますということで、この住宅団地のイメージもその隣に示しているところでございます。

その下、教育施設の再整備ということで、町立幼小中学校の再整備を行います。また双葉高校については県立高校でございますので、この高校の再開については県に働きかけますということです。

公園、緑地の整備。こちらは都市公園や近隣公園等を適に配置しますと。その隣。こちらが資料の最後になりますけども、まちなか再生ゾーンということで、ふるさと通りの再生。こち

らのイメージ図は、長塚の通りを南から北に向けて示した図でございますが、左側にあるのは初發神社。そこを中心とした道路を、中心といいますかその付近の道路の状況をイメージ図として示しているものです。このふるさと通りの再生については、歴史ある建造物の保存、再建、これが古き良き双葉町の町並みを再生します。また再生した町を、通りを生かして、ダルマ市などの祭を町でまた再開しますということです。

最後でございますが、既存中心市街地の再整備ということで、震災避難により被害を受けた建物の解体、撤去などを進め、土地区画整理事業などを実施しながら街区の再整備を行います。また国道 6 号沿いにはガソリンスタンド、自動車整備工場、コンビニエンスストアなどのロードサイド型施設の再開、立地を図りますということで、以上で資料 2-1 から資料 2-4 までで。これまで文章であったものを、ある程度イメージ図という形で図示もしくは絵、ビジュアルとして、示した説明は終わります。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。それではこれから議論をして行きたいと思いますが、要は前回の議論したものの具体化と言えますか、図面化というかビジュアル化というか、そういうもので、かなりこう、そういう意味では地図の上にも描かれておりますので、ある程度イメージがしやすくなったかなと思いますが、中身はかなりやっぱり盛り沢山なので、なかなか議論するのは難しいかなという気もします。いずれにしても、まずはちょっと分けていきましょか。最初の資料 2-1 っていうのが、前回の委員会でも町内復興拠点というのをかなり意識したビジョンの中身になっていたわけですが、それをどこにするのかっていうことが、この資料 2-1 では示されているわけですね。線量の問題がもちろん大きいわけですが、線量の低い所、それに加えて 6 つの視点からそこにするのがいいのかという、その辺の説明をしていただいたわけですが。このことについて、資料 2-1 について何かご意見はございますか。ご質問でもよろしいですが。今日この場で初めて皆さんご覧になったわけですから、分かりにくかった面もあるかと思いますが、ご質問でも結構です。

【大月 敏雄 委員】

この資料 2-1 の右下の方で、盛土が必要になるだろうっていうことが書いてあるのですが、これは図でいうと、どのへんの山を削って、どのへんを盛土して、何 m ぐらいになるのかっていう、そのあたりのイメージがあればお聞かせいただきたいと思います。

【間野 博 委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

今大月委員からご指摘いただいた点ですが、資料 2-2 をご覧いただきますと、新産業創出ゾーンと、公園緑地ゾーン。この辺りは元々田んぼが大きく広がっているエリアになります。特に復興祈念公園、緑地ゾーンもそうですけれども、公園整備して行くにあたっては当然田んぼを埋めていかなければいけないという意味で盛土が必要になりますし、新産業創出ゾーンについても、このエリアに産業団地を整備しておこうとすれば必然的に、田んぼを盛土していかなければいけないという事業が発生して参ります。ここの土をどこから持ってくるのかっていうところが、1 つ大きな論点だと思っておりまして、その 1 つの考え方として、先ほど資料 2-1 に書いてある通り、やはり近隣で、確保して行くことが全体として、効果的、効率的な整備だということからすると、このピンク色の新市街地ゾーン。駅の西側の裏手には山が広く広がっていると。ここは比較的線量は低いということから、ここを 1 つのターゲットとして、そういう意味では新市街地をまず先行して、津波被災地の復興を果して行くという事業と並行して駅西側で新たな市街地を造って行くということの準備作業としてその造成といったことを同時にすることが、町内復興拠点を整備して行くにあたって効率的、効果的ではないかということがここの文章の意味合いでございます。

【間野 博 委員長】

よろしいでしょうか。

【大月 敏雄 委員】

あと今の時点で大体何 m ぐらいですか。

【事務局 駒田 義誌】

これはビジョンの段階ですので、具体的にどれぐらいの土を盛るのかっていうのは、まさにこれから具体的に、また実際ここを一度に整備するわけではありませんので、実際の事業の進度に

応じてどこからこれぐらいの土量を持ってくるのかっていうのは、これから詳細設計の段階で、そこは検討してくものだと思いますので、具体的に何 m っていうところは今現時点で議論しているわけではございません。

【間野 博 委員長】

よろしいでしょうか。いきなりすごい具体的な質問が出たので、ちょっと質問がしにくくなったふう、そんなことないですか。今資料の 2-1 と 2-2 の所に入ったので、多分この 2 つは一緒にして質疑をしたらいいと思います。要は資料 2-1 で復興拠点の位置を決めました。で、その決めたところをベースにして全体的な復興まちづくりの目標図、資料 2-2 っていうのは。資料 2-3 になると今度は段階計画ということになるので、ちょっと中身が違うので、まずはその 2-2 までのところで質問とご意見とかありませんか。

【岡村 隆夫 委員】

大変長期にわたっての計画だと思うんですが、この計画を作る時に、今現在、各町内は全部個人の持ち物になっているわけですね。これをどういうふうに考えてこういう構想へつなげて行くかっていうのは、何かあるのでしょうか。今までの住んでいる土地はどうするのかというようなことについて。

【間野 博 委員長】

土地の所有ということの関係ですね。

【岡村 隆夫 委員】

そうです。それがあつた中でこの計画を進める為にはどうするのかというようなことを、ちょっと分からない所があるもんですから、何か案があつたら。

【間野 博 委員長】

只今の質問もすごく具体的な質問なんですがいかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

お答え申し上げます。岡村委員ご指摘の通り、このビジョンは資料にも書いてありますが、一度に全てをするというのは難しいので、段階的な形で進めて行くというのが現実的だと思っています。そういう意味では段階的な整備を進めて行く中で、事業手法として、どういう手法を使ってくるのか。例えば本当に公共施設とかを整備するのであれば、用地をご提供いただかないといけないという部分も出てきますし、一方である程度建物が荒廃している中で、市街地を再整備して行く中で、そこで自宅のあつた場所にお戻りになられたいという町民もいらっしゃると思います。その意味では区画整理事業とか、様々な事業手法がありますので、そういったのをどういうふうに組み合わせたらいいのかというのは、これから事業を進めて行く段階で、また皆さんの意見もいただきながら検討して行くものだというふうに考えています。

【岡村 隆夫 委員】

分かりました。

【間野 博 委員長】

他いかがでしょうか。

【芥川 一則 委員】

計画作っていただいた中でひとつお聞きしたかったのは、外部要因の変化っていうのはどのように考えているのかっていうのはちょっと思いました。それはどういう意味かといいますと、双葉町としての計画にはなっているんですが、これ同じような計画を双葉郡の町が作っているわけですね。双葉郡の中での双葉町の役割っていうのを考えていかないと、例えば後ろの方のことは言っちゃいけないらしいんですけども、資料 2-3 のところに書いてあるんですけども、その廃炉やロボットの研究施設誘致や産学連携施設の誘致というふうになってきますけど、これ他の地域もやっていて取り合いになりますよね。双葉町だけが言っているわけではなくて、ほとんどの町が言っていますよね。そういった所に対してはどのようにお考えになっているのかなっていうのはちょっと疑問に思ったんですけども。つまり他の町がやられてしまったら、もうできなくなってくるのがあるので、その点についてはどのようにお考えになっているんでしょうか。

【間野 博 委員長】

事務局お願いします。

【事務局 駒田 義誌】

芥川委員がまさにおっしゃる通りでございまして、各町とも、国がイノベーションコースト

構想研究会っていう所で報告書を出した時に、浜通り、双葉地方だけじゃなくて、浜通りどの町も皆さんイノベーションコースト構想には強い期待をしております、どの市町村も、我が町に研究施設をとすることは提案をしております。こういった中で、双葉地方全体として、どういうビジョンを描くのかというのは、前回国の根本イニシアティブの中でも国が検討するという話も出ていますし、また県がある程度そこを主導的に調整して行く部分もあろうかと思えます。それはまたこれからの議論だと思っております、町として双葉町として見た時に、まず産業として、やはりどのようなものと考えて行くのかということを考えた時に皆様3回のワークショップで出てきた意見というのは廃炉、また新たな研究開発、新たな産業というのがキーワードとして沢山出てきたと思います。ですので、まず町としては、これに賭けていくしかない部分もあろうかと思えますので、まさに我々は福島第一原発のお膝元として大熊町と共に、一番被害を被った町なわけですから、ここに、そういった産業を優先的に立地していくということは国、県に求めて行くべきだと思っておりますし、当然我々にはその権利があるというふうに思っておりますので、そういった観点でまず町の計画としてはこういった産業の誘致というのを高く掲げて国、県に働きかけて行くべきではないかなと思ってこういう整理にさせていただいております。

【芥川 一則 委員】

多分聞きにくいことは私が聞いた方がいいかと思っておりますのでお聞きしますと、この計画と決まっておりますけど、中間貯蔵施設のバッティングと、地域的なバッティングとか距離とかっていうのは、どのような位置関係になっているんでしょうか。

【間野 博 委員長】

事務局。

【事務局 駒田 義誌】

資料2-2の、左下をちょっとご覧いただければと思いますけども、中間貯蔵施設のエリア、これは町民の皆様はご存知だと思いますけれども、福島第一原発の上の方の国道6号の間の部分が、今国が候補地としていっているところであります。ここの取扱いについては、まさに今地権者への説明が行われていて、まず地権者の理解を得ていただくというのが町の立場でございますので、まず今それが行われている段階ですので、地権者の皆様方がどういうご判断をされるのかということによって、取扱いが検討されていくべきものというふうにご文章上は位置づけております。

【間野 博 委員長】

一応基本的には重なってはいない形にはしております。今の予定区域とはですね。

【芥川 一則 委員】

もう隣接っていうかたち。

【間野 博 委員長】

となりますね。ただその辺のことは今の事務局の回答にもありましたように、まだまだ先の話とはいえ一応ちょっとそれは別にしとかなないと具体性がないだろうというふうにはしております。他いかがでしょうか。齊藤委員。

【齊藤 六郎 委員】

町中にもっとやっぱり緑が、公園とか。あるいはまた林や森、そういう緑のある場所が、あったらいいと思うんですけども、そういうことは町並に緑ということは分かるんですけども、そうではなくて子どもたちが伸び伸びと遊べる、そういうその公園のような場所が欲しいです。作ってはいかがかなと。

【間野 博 委員長】

大きな公園というか、そういうイメージですか。

【齊藤 六郎 委員】

そうですね。

【間野 博 委員長】

はい。その辺いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

今齊藤委員がおっしゃったのは、まちなか再生ゾーンという、今まで商店街広がった既存の市街地の部分についてもある程度、公園とかを重点的に整備したらどうかというご意見でしょうか。

【間野 博 委員長】

それどちらなんですかね。町中の公園のことなのか、もう少し大規模な運動公園とか。

【斎藤 六郎 委員】

町中でなくとも郊外でも結構ですが、そういうその緑の場所が、子どもたちが伸び伸びと遊べるようなそういうその緑のある場所が作ってあげられないかなというふうに思います。以上です。

【事務局 駒田 義誌】

はい。まさに、そういった場所は必要な部分だと思っております、その意味では、緑で丸を囲っている復興祈念公園緑地ゾーンというところ。これは元々双葉の海浜公園もあったエリアになりますけれども、まずこの浜野、津波で被災したエリアで、かつ津波リスクが残るようなエリア、こういった所を今回復興記念公園緑地ゾーンという形で整備をしてはどうかというのが提案です。資料 2-4 にも書いてありますけれども、まさにこの公園を、震災祈念公園ということで復興に向けた発信、また犠牲になられた方の祈りの場という機能だけではなくて、やはり双葉に戻って生活される、また多くの例えば産業に従事する方、そういった方々のレクリエーションの場としてもこの公園を有効に活用していくことが大事な観点だと思いますので、今齊藤委員がおっしゃったように大規模に、大きな広場があったりとか、そういった伸び伸び遊べるような場っていうのは、ここを 1 つの大きな公園として考えていってはどうかというご提案です。また街区公園という家に近いところの公園には適切な規模をしっかりと配置して行くことはもちろん必要だと思っておりますので、そういった近所の公園と、町として見た大きい公園というのは、この復興祈念公園として、町民の皆さんの意見も聞きながら整備を図っていくということはいかがかなというふうに思っております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。資料 2-4 では復興祈念公園緑地ゾーンっていうのは 1 番最初に出てくるんですけど、ここは絵が書いてないですね。絵がないので、なんとなく文字だけ読んでいるとあんまりこうイメージがわからないんですが、資料 2-2 のところの復興祈念公園緑地ゾーンっていうこの大きさは、実際にはこの図ではなかなか分かりにくいんですが、いわゆる海水浴場、あそこの周辺かなりこれ大きいです。海水浴場の再開はもちろんですけれども、それと合わせて多分かなり巨大な運動公園的なものができると思いますので、ここはかなり集約して色々な施設ができるんじゃないかなと思います。

今もう資料の 2-4 までいってしまいましたので、あまりこう資料の順番関係なくどこからでもよろしいので、質問なりご意見等いただければ。

【齊藤 六郎 委員】

あの耕作再開モデルゾーンというのがあるんですが、これは羽鳥地区になりますか。

【間野 博 委員長】

そうですね。

【齊藤 六郎 委員】

今まで寺沢地区は果樹園があったところですよ。これをもっと、枠を広げて大きな果樹園として双葉特産の何かできそうな気がするんですけども、とういうその一大プロジェクトとでも言いましょうか、そういうことも考えていったらいかがでしょうかということなんです。浜地区は拠点として、復興拠点として大変ありがたいお話をいただいているのですが、やっぱり双葉町全体を考えた時に、寺沢地区にももっとこう大規模な果樹園を作れるような、その形を持っていったらということ。それからもう 1 点ですが、私、浜に対して山の活用ができないのかなど。石熊地区の何か目玉になるようなそういうその開発っていうか、開発までいかなくても山にその遊歩道を作るとか、なんかそういうそのことも考えていったらなというふうに思うんですけれども。以上です。

【間野 博 委員長】

その辺りのことに関しては事務局、案を作る際にどのように考えられたのか。

【事務局 駒田 義誌】

まさに齊藤委員がおっしゃった点は、耕作再開モデルゾーンについては羽鳥地区辺りをターゲットにしたのは、優良農地が元々あったというのと、あとは先ほど資料にも書いてある通り、復興拠点に向かって行く道筋でもありますので、そういった点で重点的に、また線量が今低くなっているということもとらえて、モデルゾーンとして位置づける案を提示させていただいて

いるところですよ。その外で全く何もやらないってことではないものですから、まさに今おっしゃったご指摘の点とかも段階的に進める中で当然考えて行くべきこととしてあるんじゃないかなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

このビジョンが今後具体化してく中で、多分いわゆるこの農地、森林型土地利用ゾーンというところが、どういうふうに復興されてくのかっていうのは具体的に考えなきゃいけないことは沢山出てくるんだと思います。あのバラ園のことなんかもありますよね。だからその辺はまた色々なご意見、ご提案をいただいて、それを具体化の中で生かしてくっていうような形になろうかと思います。

【川原 光義 委員】

この資料を読ましてもらって我々の会議でいろんな発言をしたり、みんなの意見は出ているんですけど、ここはこういいことばかりなんだ、結局ね。悪いことはなんもねえんだ。全部実現できたら素晴らしい状況なんですけども。で、あくまでも計画であり構想であり将来的なカタチだっってこう見るからね。けどもこの委員の中でも我々もそうなんだけど、現実的なことを頭に描くからね。だからいろんな現実的な意見が出てくるわけなんですけども。ノーベル賞が話題になったけども、あの中でね 40 年、50 年研究の中でああいうような成果が出たと。中村教授だったか誰だったか、いろんな人が脱落してく中で、我一人荒地に行く心境だったっていうあの発言ありましたよね。「ああ、そうなんだ」と。我々の双葉町の状況も、全くのその荒地の状態の中で、しかも郡山、細谷地区が食われちゃってね、中間貯蔵施設で。それから山田、石熊地区が高線量でどうしようもない状況になっているっていう、残された地域っていうのは、ほんの僅かな猫の額みたいな地域ですよ。その中にいろんなこの構想がこう入っているわけだ。国の構想もあるし県の構想もあるし広域圏の考えもあるし。だからこのカタチの中で双葉町の提案したものが果たして 40 年 50 年かかって実現できるんだか、10 年後に実現できるんだか。我々がいなくなってから実現できるかはそれはわかんねえんだ。膨大な時間と膨大なお金がかかるわけだから。その中にこういう計画はなくてはならないっていうわけで、こうずっと 11 回も意見を述べているわけでしょ、結果的にね。私この前の会議の時に、いわきの方に一泊して、次の朝 6 号線通れるって言うからね、ずっと原町そして飯館回って福島まで行ったんだけど、広野、楡葉までのあのダンプの動き、あの往来。木戸川の所には楡葉町で、分譲中なんて赤い旗いっぱい立てて、町で分譲地をやっているわけよね。いやあこれやっぱりすごいんだなあっていう部分で。しかも富岡、浪江までは、その一時帰宅の休憩所もあるし、コンビニも動いているしね。大熊、双葉だけがもうそういう部分において何度も停滞して状況的に、停滞しているっていう姿を肌で感じるのは。そんな状況なんだ。それでね、私今福島の新設にいても、32 件の新設に最初入った、3 年前にね。で、今 3 年半過ぎ、経って 32 所帯の内 20 所帯は自分のうちを買うか土地を買うか検討中なのよ。20 所帯がそういう状況だ。それでも地域に張り付いているわけだ。あと残りの 9 所帯は災害公営住宅に入るかなっていう部分で希望してると。あとの 3 所帯はいろんな判断で、わかんないっていう部分になると、そうすると結局、この構想がどれくらいでできたか、できないんだかわかんないけども、計画とか流れがあったとしても、毎日毎日時間は過ぎてくわけだから、あと 1 年もしたら、ほとんどの人が災害公営住宅でできない前に、それでの新しい分野を求めて、家造っちゃうんですよ、はっきり言うと。だから自然体の中でこんな立派な計画あるんだけども、双葉町っていう行政自体が、どれまでいつまで財源があって維持していけるのかなっていう部分が、二重の住民登録済んだかどうかはわかんないけども、こういうような立派な計画の中に水を注すようだけど、現実を考えた時には、私一番心配するのは、構想よりも双葉町に帰ってこうだっていう流れよりも、それでも地域に根を張っちゃって、もう双葉町の町民でないよっていう現実が訪れんじやないのかなと、それを危惧しているわけよ。だから国にも県にも、あれが双葉町独自でない考えだっって、できることは少しでもできることは、全部がこの集中的に進めるんじゃないで、できることからやってもらいたいんだな。変化をしてもらいたいんだな、そういう部分の要望っていうのは。だからこの計画にケチつけるわけじゃないよ。こういう計画っていうのは大事だしね。それぞれの分野で何年前にはこういう計画があって、その部分のここはできたなっていう部分があればいいんであってね。この形の中に、いや公園作れとか、いやこうだろうって現実で見た時に、そんなことができるわけがないんだよ、今のとこに。2 年や 3 年で。帰るところがないんだから。ただ 10 年前にこういう計画があって、この部分はできたっていうひとつの証を、その我々今

求めてんでねえのか、おそらく、はっきり言えばね。だからその中で大熊と双葉町は特殊な特別な地域だっていうことを、やっぱり発信してアピールして、我々がそのいろんな地域に根を張ったとしても、やっぱりその前の希望を失った部分のその代償も国に県に求めて行くぐらいの、その発信力を政としてはやってもらいたいというのは、こんなによ、この中に一番先何でできる。委員長、何できっと思う、この中で。

【間野 博 委員長】

今の川原委員の意見、今いろんなところに多岐に渡りましたけども、事務局の方のお考えとしてはどうでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

川原委員がおっしゃったことは、まさにおっしゃる通りだと思います。そういう意味では今回ご提示させていただいて、ご議論いただいているのは、まちづくりの長期ビジョンということなので、長期、ある程度時間がかかるものをご議論いただいていると思います。なのでこのビジョンを実現するには、それなりの時間がかかるということは確かなことだと思いますし、ではこれがどれくらいできるのかというのは、まさにこれからビジョンを、国、県にぶつけて、国、県でも、そこをどれくらい時間かかるのかということを考えさせるということも必要だと思っています。そうした、長く時間がかかる話なので、町民の皆さんが避難先でそれぞれ、仮設の暮らし、借り上げの暮らしから一步を踏み出して新たな生活をしていくということ。これはこれで非常に大事なことですし、喫緊求められていることだと思います。ですので、まず町としてはこういう長期のビジョンで少しずつ国、県に求めながら町を復興させていくという取組と平行して、復興公営住宅の整備もそうですし、あと町民がいかに双葉町と繋げてもらえるのかということも大事ですので、交流機会の確保であるとか、そういった取組、また歴史、伝統文化の継承であったり、そういった取組は町外においてもしっかりとやって、双葉町との結びつきというのをしっかりと保っていただくことが、これからの町の復興を実現する大きな鍵となっていくので、そういった重点的な取組は、この長期ビジョンの取組とはまた別に、しっかりやっていく必要があるというふうに思っています。その上で、財源の確保については、当然根本イニシアティブの中でも必要な財源については確保して行くということも盛り込まれておりますし、それは当然国、復興庁の方で、財源確保も含めて、そこは当然考えていただくというべきものだと思いますので、町としては引き続きこういったビジョンを高く掲げて、国、県にしっかりとその実現を求めてくということを力強くやっていかなければいけないというふうに思っております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【岡村 隆夫 委員】

それで今確かに川原さん言ったことは、現実にと考えるとそうになってしまうと思うんですがね。ただ今回のアンケートでも見ても、双葉町に帰りたいっていう人は10%前後だということ。ですからその辺からすこし考えてかなきゃいけないのは、今度この長期的に見た復興は、やはり本当に帰りたい人、それから双葉町に思いのある人、こういう人の支えを糧に、双葉町を今後どう作って行くかということになるのかなと思います。いろいろこういう産業とかどうのこうのありますから、徐々にその双葉町の人ではない人もかなり出てくるだろうと。これはもう当然だろうと思っています。ですから、そういう意味で、本当にこれ今我々のもっとも下の人達に双葉町をどうしてくれるか、どうあって進めて欲しいって希望は持ちながら、この我々は復興会議を進めていかなきゃいけないんじゃないかな。その中で、やっぱり町を段々発展させなきゃいけないっていうことは大変重要なことだと思って、この計画の中に、産業持ってくる何持ってくるということは、これは大変重要なことなんですけど、もう1つだけちょっと付け加えさせていただくならば、これだけの産業を持ってきたら、やっぱりその産業で働く人たちがいなければまず始まらないと。それからじゃあその産業、働いてくれる人がどっか全国から来てくれればいいんですが、それよりももう1つ前に進んで、ここでその教育の場を作るべきじゃないかなというのは今この中でも出ましたけども、双葉高校の問題が1つありました。これは高等学校ですね。普通の高等学校だから、その他に、このせっきくのこれだけのビジョンを作ってる産業に繋がって行く教育機関というものをやっぱりこの双葉町の中に、この1つイメージとしては筑波っていうのがありましたよね。そういうものの中で行かないと、子どもたちがいない町っていうのは、なかなかやっぱり発展しにくんじゃないかと思っているんです。

そういう意味で、その中学校からその次、次と行くような教育機関を国の力で作っていかばってというのは希望が大きくなるっていうことですね。そういうところを作って行くべきじゃないかなと思って。ということです。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。最後の新市街地ゾーンの中には教育施設の再整備っていうのがあるのはあるんですが、こんなものでは駄目だとうことですね。これくらいのことじゃもう駄目ですよということ

【岡村 隆夫 委員】

学園地域ですね。雑然としているから。その時放射線の専門家の方多いところで育てて行くのはいいんじゃないかな。ということです。

【間野 博 委員長】

そうですね。事務局の方いかがですか。少しこの提案の中身を、もう少し変えるべきだっていうことにも繋がるんですが。いかがですか。

【事務局 駒田 義誌】

岡村委員のおっしゃっている部分の要素としては、資料 2-4 の中に、新産業創出ゾーンという、要は廃炉、研究開発、新産業の拠点としてなっていくべきところ。ここの中に学校教育機関なのかというのはちょっと別かもしれませんが、廃炉に関わる技術者の研修施設ですね。これからやっぱり廃炉というのは、第一原発だけに留まらず、日本の原発自体が廃炉をどんどん迎えて行くわけですし、世界の原発も廃炉を迎えて行くので、そういった技術者を養成していくような機関というのがあってしかるべきじゃないかと。その立地場所としてどこかと言われれば、まさに双葉町は適切じゃないかということで、その意味では小中という義務教育機関は当然やりますし、双葉高校の再開も働きかけていきますが、やはり先ほど言った放射線の専門家のような、そういう特化した人材というのにターゲットをおいた機関として、こういった機関が新産業創出ゾーンの中にあってもいいのではないかなという提案はさせていただいているところです。

【間野 博 委員長】

岡村委員いかがですか。

【岡村 隆夫 委員】

いいと思います。そういう今んところは、はっきりしませんが、大体そういう考え方をやっぱり入れていかないと、ということです。人作りです。

【間野 博 委員長】

谷委員。

【谷 充 委員】

考え方は非常に結構ですね。これをまた新しく、あるいは増やそうつつつても、今の段階ではおそらく無理だと思う。ですから、これで行くのであればこれでも結構ですけど、ただ 1 つここに書いて 2-1 に書いてある一番初めに書いてあるように、10 年間でどれだけ線量が下がるのか。今もう 3 年半過ぎていますよね。あと 6 年半しかないんですよ。6 年半でどれだけこれ下がるのかなって、まずは。これでは事故後 10 年と書いてありますから、あと 6 年半しかないわけですよね。この 3 年半でどれだけ下がったのか。1 年にどれだけ下がったのか。予想はこれ書いてありますが、やっぱりそれからいくんじゃないかなと思うの。ですから、これ大変この良い構想で、これは立派な構想ですよ。これはできるのであれば来年でも再来年でもできるならそれとずっとやって欲しいんだよ。ほったら皆さん帰ってくると思うんですよ。ところが何年から始まるんだか。それから 10 年経ったらじゃあこれだけの線量が下がるんだか。ね、住めるような、生活できるようなあれになるんだか。それをまず出てこないんで、ただこれ 10 年 20 年でこれだけ下がるとかね、今までこれだけ下がったとかってというのは、これは本当にこれだけ下がったんだか。私の聞いているところによると、全然下がってないともある。逆に今の国でやっている線量は嘘だっていうこと聞いていますけども、そういうふうに、個人的に大学の先生と色々こうあれしながら一緒になって線量を計っている場所もあるわけですよ。だからそういうことで、国が本当に正しい、原子炉委員会が本当に正しいんだかどうか、私もそっちの方はゼロですからそんなことは分かりませんが、ただそういうふうに、実際に自分のところでも実際にどのぐらいの線量になっているんだかということを、大学の先生と一緒に計った結果が今の新聞、あるいは報道されているような線量ではないと。その 10 倍

も 100 倍も高いということ言われています。そういう中でね、こういう構想はもちろん 10 年後、20 年後、30 年後、この計画は結構ですけども、でも今小学校子供さんが、学校に通ってのが 10 人やそこらでしょ。あと他の国、市町村に全部こう通っているわけですから。ではこの 10 人を助けるのにあと何年かかったらこの 10 人が双葉町に戻るかと。おそらく戻らないと思いますよ。今でも戻らないっていうのは大半ですからね。戻るとするんであれば、今いわきにある学校にほとんど来ると思いますよ。しかしこれから生まれた人は 30 年後 30 歳です。あとここに人みんなここにいないのですよ、残念ながら、正直言って。この構想のも分かんないです。ただペーパーで 30 年後これ出したからつつたって、このペーパーが役に立つかつつと全然役に立たない。こんなのは言っていることまたおかしくなるからあれなんですけども、やっぱりそこから考えていかないと、いち早く町の復興であればこういう計画立てるんだら立てるように、いち早くどこからどういうふうにしてすぐ始まるかっていう、それが最初だと思うんです。それがなくてただ構想だけで、そのまま行っただけではこれ何年かかってもおなじこと繰り返しますよ。中野の中浜 2 つの戻れるなら戻れる、もう除外されていんだがどンドンどンドン始まったらいい。ね、そこも手付けられない。何にもやらないで、ただ構想だけでずるずるとこれ 1 年かかってんだよこれ。だからやっぱりそういうことも考えながら、まずそっちのできるんであればそっちの方まずそういうふうな形の中でいち早くやるっていう。それを見せながら次々とかやっていけば、自ずと、浪江と色んな形の中でこううまく行動できんじゃないですか。それから先ほど誰かも言っていましたね。あの双葉郡がバラバラで動いているって。バラバラで動いたって、これどうにもなんないんですよ。最初からやっぱりこういう事故が起きて、こういうふうになったということになるんであれば、双葉郡が一緒になって同じことで一緒になってどんと動かなきゃなんないんですよ。それがみんなバラバラで動いているから、ゴテゴテときてみんなおかしくなってくるんですよ。こんなこと当たり前なんです。同じ事故なのですから。ただ被害の大きいのは大熊と双葉だっていう、あるいは山間部だということであって、実際には被害はみんな同じなんです。でなくても飯館まで行っているわけですから。あるいは群馬までも行っているんですからね。ですから、被害は双葉郡だけじゃなくて群馬の方まで動けばいいんですよ、これ。東京都もあるんですから。やっぱり同じ被害なんですよ。そういう人たちみんな忘れてるんですよ。向こうは、我々は関係ねえなんていうなかたちですかね、今。そんなことで、計画は計画、素案は素案で結構です。まずはこれを修正しながら、これからどういうふうに行くか。それは 1 日 1 日違いますから、前と違いますから、それに合わせた中でまた、構想また変えていったらいいんじゃないですか。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。事務局何かありますか。

【事務局 駒田 義誌】

谷委員のご指摘はごもっともな部分があると思います。その意味では実現にどれぐらい時間がかかるのかという話もあると思いますし、構想でどれだけ実現性があるのかという厳しいご指摘だと思っております。そういう意味では、これは長期的なビジョンという形で今ご議論いただいているわけですが、目に見える形をどこで先にやってくるのかということも 1 つ大事な観点だと思っております。その意味では資料 2・3 という中で今回説明させていただいたように、まず段階的にやってかなければいけないということで、その意味では避難指示解除準備区域であるこの両竹、浜野という部分については、線量も低く、今除染もこれから除染計画にのっとって進展していくということで、一番事業の展開が先にできる地区ということでもありますので、まずこの復興産業拠点というのを、できるだけ早く造って、そこでひとつ新たな産業の立地の先駆けとなるようなものがくることで、少しでも目に見える形で、復興が感じられるような、そういったところが必要だというふうに思っておりますので、今のご指摘も受け止めながら、いざこのビジョンがまとまったら、まず目に見える形のものでどう整備して行くのか、スピード感を持ってやってくる必要があるというふうに考えております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【川原 光義 委員】

この計画が立派であって実現できればいいって部分だけ私考えんのは、これはもう間もなくこの修正するような段階になっちゃうんでねえかと思うんですよ。ていうことは、現実的にはどうなかわかんねえけど、中間貯蔵施設が例えば双葉町、大熊町にできた時に、でき

る可能性が大だと私は思うんだけど。大熊の双葉のイメージつつうのは核のゴミの墓場っていう、そういうふうなもうイメージになっちゃうんだ。全世界に向かって。連日連日各地からダンプが、毎日通って大熊、双葉に、それを運んでる姿なんかこう見ちゃったらば、いやいろんな計画あるけども、特に若い人ね。老人は別だよ。若い人だったらさ、おそらくもう帰るなんていうイメージはなくなってくんじゃないかなと思うんだよな。だって現実的に。これはもう夢じゃないんだ。現実的にあそこ中間貯蔵ができてそれで稼動するような形になったらば、我々の目の前にその姿が見えるわけだから。ということは、檜葉、広野の方、あるいは川内とか浪江の近辺とは違って、大熊、双葉は置かれた状況がまったく重大な、もう全世界でも例のないような地域なんだよっていう部分を、マイナス点をやっぱりね、プラスに持っていくような発信をしていかなきゃだめなんだ、我々は。こういうふうがいいことばかりこれ読んじやうと、なんら関係ねえんだ。これ南相馬だとか広野でやってるようなもんなんだ、これははっきり言えば。放射能のあんまり影響ないようなところでこの計画を作っているもんなんだよ。双葉町、大熊は違うんだと。こういうふうな放射能の塀があり、こうだからこういうふうな計画やりたいんだけど、できないんだっていう部分をなぜ書けねえんだ、こういうところに、マイナス点を。そう思わねえか。いいことやったって、誰もそんなの本気にしないでしょよ。あと2年か3年で中間貯蔵施設ができてね、山田、石熊のあの線量が高い地域、あるいは狸佐波、郡山が取られて、どこら辺が部分でね、何が公園だ。冗談じゃねえってんだ、はっきり言えば。公園どころじゃないよ。人間が来ないよ。やっぱり人の読んだ時に、そういうふうな部分が、急所の弱点が書けなかったなって、あと後世に残った時に、我一人荒野を行くっていうあの学者の声と同じなんだ。いろんなもんで脱落してたけども、嫌だけども、そういうふうな部分のマイナス点もこの中にね、あって初めて、ああそうなんだ、こういうことはこうなんだっていう部分が生きた資料になんじやないのか。

【間野 博 委員長】

今日は長期ビジョンというか長期的にこうしたいっていう話だけになってんですけど、この長期ビジョンをまとめる段階では、多分最初の冒頭には、その辺りのことをきっちり書くことになると思います。

【川原 光義 委員】

書いといてください。

【間野 博 委員長】

いわゆるビジョンの最初にはそのことがまずは書かれないとだめだと思います。そのことは多分事務局も十分、重々承知の上ですので。かなり共通の認識持ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思います。

【川原 光義 委員】

うちに帰って、いやこういうこと言えば良かったなんて意味がねえんだ。やっぱり嫌なことも言ってね、あるいはそういう部分の考えがね、反映されないとおもしろくねえから10何回も来て。私なんか往復4時間も福島から来てね、まとまったところにね、なんだからさ、これ私の子供なんか見た時ね、親父なんだこれ、全然何も実現してなかったな、なんて言われたってや、これんなっちゃうわ。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【相楽 比呂紀 委員】

2点ほどあるんですけども、先ほど川原委員が言われた通り、各避難所の近くで、やっぱり家を求められたりされていて、それは気持ちとして戻って来ただけじゃなくて、私なんかちょっと貧乏なので、お金がなくて、先ほどの資料2-3の中に、避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能とするというふうに書いてありますが、なんて言うんだろう、そういうお金的な理由で本当は戻りたいんだけど戻れないという方々には何かその考えはお持ちなのかどうかっていうことが、1つお聞きしたいことです。あともう1つが、確かに中間貯蔵については地権者の方々の説明が今行われる段階ということですけども、この2ページ目の2-2の資料を見ると、そこを避けて造ってるような想定になっていて、仮に中間貯蔵ができるとなると、やはり線量がいくら低くなくても、小さいお子さんをお持ちの方とかは、ちょっと敏感な方は結構いらっしやると思います。何十年経ってもやはりそこにはっていう、ちょっとなかなか住みにくいなっていう方も、考えお持ちの方も結構いると思うんですけども、そういう方々、先ほど芥川委

員が言われたような、ここは隣接してる形になるとすれば、そういう方々に対する、なんかフォローというか考えはどういうふうにお考えなのかちょっとお伺いしたいなど。

【間野 博 委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

まず二地域居住のご質問で、相楽委員のご指摘は避難先で家を求めてしまうと、なかなか双葉にいざ戻れるとなっても双葉にまた新たに家を構えるのはなかなか難しいんじゃないかと。そこで逆に双葉でも住みたいという人に対してどんな支援を考えているのかというご指摘ですか。

まさにその点はもっと先の段階だと思いますので、その時点で皆さんどうのご意向かということにもよりますけれども、例えば、公的な賃貸住宅とか、そういったものを、なかなか家を建てるっていうのは厳しいけれども、町が住宅を用意すれば、住みたいという意見も出てくるかもしれません。そういったものに柔軟に対応できるような仕組みというのはこれから考えていかなければいけない点があると思いますので、そういった点をこれから考えて行く上でも、この二地域居住という考え方を今回提案させていただいているところです。

あともう1点。中間貯蔵施設の問題については、今まさに先ほどからお話させていただいているように、地権者への説明が行われている段階ですので、今もって予断を持ったことは言えませんけれども、いずれにしても先ほど線量の問題も出てまいりましたので、その見通しというか、そこははっきり安全に、安心して住めるのかっていう確信を皆さんが持たないと、戻って生活するというのは難しい部分があると思います。そういった点からしても、まず今回のビジョンの提案としてあるのは2・3にも書いてある通り、まず産業、業務機能の立地を優先させて、まず産業から、そしてそこに付随する生活関連サービスの充実を図って行くということで、戻れる環境を作っていくというステップを、掲げていった方が現実的ではないかということで、そういう考え方を今回資料2・3ではご提案をさせていただいたところです。

【間野 博 委員長】

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

【菅本 洋 委員】

復興庁さん来ているんでちょっとお聞きしたかったんですが、3月3日の衆議院の予算委員会で内閣総理大臣が、この浜野地区に今現在計画してる新産業ゾーンと、それから公園のゾーン。このゾーンについてなんか述べられたみたいなんですが、それは結局どこにそういう焦点を当てて言ったっていうの、ちょっと聞いてみると、2020年に東京オリンピックありますよね。その時に観光客がどんどんこっち来て、福島は復興どうなってんだというような人が沢山訪れるだろうということに対して、いや心配ないですよと。こういうゾーンも現在計画して進めますからっていうようなことで、なんか決まりかけたような話はしたって言うんですよね。ただその地域がどこになるか分かんないけども、これ実際本当にあったんですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

すみません、復興庁でございますけれども、私、3月3日の総理答弁がどういうものだったか今ちょっとはっきり覚えておりませんので、この場で回答できないんですけれども。

【菅本 洋 委員】

1つでも2つでもいいから。これが結局出てくるよとなれば、それに対してのね、皆さん多少なりとも希望が湧いてくるんじゃないかと思うんですよ。帰らないと言ったけども、じゃあ考えてみようとか、そういう方も出てくるんじゃないかと思うんですよね。その辺のところをやっぱり、こう色々と模索すれば明るい見通しも決して無きにしも非ずかなというような気はするんですけども、復興庁の方ちょうどいましたから、それはどうかお伺いしたいって。もしわかれば今日でなくて結構ですから。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

すみません、そういう意味では、次回委員会の時までには調べさせていただいて、その場で回答させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【菅本 洋 委員】

はい。できるならばそれが本当のことならば、是非ともこの双葉町に。

【間野 博 委員長】

観光客が訪れるような施設を造るということで。

【菅本 洋 委員】

施設もそうだし、やっぱり施設よりもやっぱり復興してますよっていうかたちを見せたいというようなことなんですよ。

【間野 博 委員長】

分かりました。他いかがでしょうか。まだ発言されてない方が何人もいらっしゃいますので、ひとつ最初に言いましたように全員の方から、ご質問でもご意見でも結構です。

【小川 貴永 委員】

僕はスケール小さい話でやらさせていただきますけども、復興インターチェンジから町を結ぶ幹線道路の所で、これ当然前復興って色々中間貯蔵施設の問題とかもありますけども、広い意味で産業道路としてこう使うっていう目的もあるんですけども、これやっぱり有事の際は避難道路としても使うと思うんですよ。当然我々はこれ震災時の非常にお粗末な避難状況の中での避難となったわけなんで、このやっぱり教訓は生かさなきゃいけないというのが1つあります。その中でもし有事の時の発生時の周知方法も検討しなきゃいけないんじゃないかと。で、これおそらく復興が進んだと仮定しまして、もちろん双葉町内なりその周辺っていうのは、当然作業員の方とか、かなり大勢の方が入るっていうのを想定しなければならないと思うので、その方を有事の時に速やかに避難させる為に当然それに伴った周知方法も検討しなきゃいけないんじゃないかと思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。これは大事なことで、ちょっと長期ビジョンの中で取り扱えるかどうか分かりませんが、当然それに絡んで出てくる防災計画ということで必要になってくるかと思います。ありがとうございました。

【高田 秀文 委員】

私はこの計画は素晴らしい計画であるし、あくまでも計画なんで、これで私はいいと思います。皆さん色々こう質問しても、町の方からの回答は、その時になってみないと分からないって言うのであれば、もうこの計画を、もう早く発表していただいて、もう30年後でも、10年。ただひとつは、その着手期ですよ、着手期。あとその短期、中期、長期のその具体的な年数ですよ。そこはやっぱり早く明らかにして欲しいって、先ほど別な委員からも質問ありましたが、いつから着工して、いつぐらいにそのことができるのかっていう。2-1の資料では国が、これだけ放射能減衰するっていう見込みとか、化学的な資料があるわけですから、挑戦すればここはこれぐらいまで減衰するだろうという見通しがあるのであれば、早目に数字を、入れていただいて、あとは前々回ですが私言ったように、あとは中間貯蔵がもしできるのであれば、中間貯蔵の工程表も一緒にこの計画を段階的に見直すなり進めていけばいいのかなと思います。

私は一番言いたいのは、いつも委員会で復興拠点というんですかね、双葉以外のですね。いわきに仮の町を作るっていうお話進みますけど、私がいつも第2の拠点として、やっぱり県内に1つ、あと県外に1つというかたちで、進めていただきたいっていうのは、私が委員会になった1つの目的でもありますし、ぜひ町の方にも、国の方にもそういったことを進めて欲しいっていうのが私の気持ちです。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。他の方からもやはりこの時期の問題をこの長期ビジョンでどう考えるのかっていうのは、度々ご質問あります。その辺の考え方っていうか、その辺について事務局の方からお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、この長期ビジョンのこの着手期、先行期、復興期の時期がいつなのかということは、これは当然皆さん一番、ご関心の部分だというのは承知をしております。ただここを議論すると、悩ましいところが、やはり通常の自然災害の復興と違って、町の方である程度道路の復旧にどれぐらいかかる、水道の復旧にどれぐらいかかるというところで、機械的にある程度年数が出るというものではなくて、除染、放射能の減衰という大きな問題があります。これの問題もありますし、先ほどの廃炉の問題の進捗がどうなるのかという町では見えない部分が多々あります。こういった地域だからこそ復興の事業自体も、やはりどうしても作業員の確保とか工期とか時間が読めない部分もあります。そういった所でなかなか町では、判断できない部分が多々ありますので、今回はその意味では具体的な時期をいついつという具体的な年数

は明示することはなかなか難しいと思ってます。ただ今回、このビジョンということで、町として具体的にこういう方向で復興を進めて行きたいという考え方を明らかにすることで、これから国、県と同じテーブルの中である程度インフラの復旧とかそういう事業をどういう段取りでどういうスピードで進めて行くのかというところの協議がようやくできると思います。そういった協議の場で具体的な年数を示して行くということを町として求めて行きたい。そういうことが示されれば、またこのビジョンの改訂というかたちで町民の皆さんにお示しして行くと。そういったかたちにならざるを得ないということ、ご理解をいただければというふうに思います。

【間野 博 委員長】

着手のことでいうと、着手期ってこれいわゆる避難指示解除準備区域になるわけですね。この辺に関してはある程度なんか時期的なもの出てないんですかね。いかがですか。

【事務局 駒田 義誌】

まさにそこのところは、例えばインフラ復旧の工程表とか、そういうのを作ってくると段々見えてくる部分があると思います。なので避難指示解除準備区域、特に復興着手期については、そういう意味では除染を28年3月までに行いますし、県の方で海岸堤防の復旧とか海岸防災林の整備っていうのも、ある程度目標を立ててやっていくことになっていますので、そういったところから逆算すると、おのずと例えば復興産業拠点の整備にどれぐらいでできるのかということも、ここの部分はある程度早い段階で見えてくるとは思うんですけども、ここが来週示せるかと言われると、そこはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

【間野 博 委員長】

そうですか。ただかなり近づいてはいるんじゃないかなというふうには思いますけどね。ただその次の段階っていうのになると、今おっしゃった事務局の方の回答にありましたように、やはりこうやり取りみたいな、つまりこのビジョンをはっきり打ち出して、それで国、県と協議する中で、いつぐらいに除染がちゃんとできるのかっていうようなことを迫ってくと。その中で時期が分かってくっていう。そういう意味では長期ビジョンは今回出しますけども、今後またそういうことをやり取りしながら回答して行くっていうか、あるいは具体化して行くっていうか、そういうプロセスが必要なんだと思いますね。

それからもう1つ町外復興拠点の話に関しては、最初に言いましたように、後でやりますので、その時に存分に議論していただきたいと思います。

【山本 眞理子 委員】

はい、私も高田委員さんと同じ考えで、今回のこの町の復興を絵姿にしたっていうのは大変素晴らしいことだなと思いました。まず希望を持つっていうことは、すごく大切なことだと私は思っております。先ほど担当の方からもお話がありましたが、まず私達の目に見えるものがやっぱり一番大切なことであって、政府で示した大熊、双葉ふるさと復興構想にもありましたように、まずその町内の家屋解体と除染を一帯に行うということで、まずはその町内のその被害状況ですか、多分2,300世帯ぐらいあるんでしょうか、町の世帯数は。そこをちゃんときちっと調査して、きちんと除染してからやっぱりこう始まることじゃないかと思いますので、まず何回も繰り返しますけど、目に見えるものとして除染ということが一番大事だと思います。今回の絵姿は大変素晴らしいなと思いました。以上です、はい。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【小畑 明美 委員】

ちょっと正直な話、ちょっと現実と将来と長期ビジョン、ちょっと頭の中混乱してるっていうのが正直なところなんですけども、皆さんが言うように、山本さんとか高田さんのように、この長期ビジョンに対しての将来に向けてのこのビジョンと、この会議はすごい将来に向けてはすごい素晴らしい計画だと私は思います。もちろんこの長期ビジョンを実現するのを正直な話見てみたいぐらいの気持ちです。反面これからの問題、中間貯蔵とかの問題もあると思うので、それともしこの長期ビジョンを掲げながら、なおかつ先ほど川原さんが言ったように、この長期ビジョンが実現できないのであれば、こういうものになるというものとこう平行に考えて、そういうビジョンも考えていってはどうかななんてちょっと思いながら聞いてました。すいません。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

【大橋 正子 委員】

小畑さんが言ったように、私もちょっと複雑な気持ちで皆さんの意見を聞いているところなんですけど、中間貯蔵施設のできる故郷がそういう所でしたので、ちょっとなんか複雑な気持ちなんですけど、30年間双葉町に帰れないっていうようなことを見据えての長期ビジョンの計画だと思うんですけど、大熊町辺りで造ってるような施設とそのだぶらないような施設をその考えてほしいなと思うし、あと両竹と浜野のそのなんか委員会があるんですよ。そういうところではどういうふうなお話が出ているのかとか、ちょっとお伺いしたいなと思っています。

【間野 博 委員長】

今のお話はだぶらない施設っていう話に関しては、先ほどもありましたように、その辺は多分このビジョンができた後、何をこう誘致出来るのかとか、国はどれをこう双葉に持ってこられるのかとかっていう話が多分交渉という段階に至って、それでこう振り分けられるみたいなことになるのではないかなと思っています。

それから今のそのもう1つの方に関してはどうでしょうか。

【長林 久夫 委員】

はい、復興小委員会で、特に堤防それから防災緑地含めた計画をやることになるとんですが、そこが先行するわけにいかないんですね。この推進委員会を先にやって、その大まかな計画を承認していただいた上で、小委員会があるということ。実は明日小委員会を開催する予定になってますので、こちらの意見が先ということでございます。ですから住民の方の皆さんの委員の方の要望の上で、小委員会が開催されるというふうにご理解いただければよろしいと思います。

【間野 博 委員長】

この今日の資料で、ちょうどその津波の所がいわゆる先行期といいますか、着手期で出てきますので、その辺りを踏まえて具体的な計画が小委員会の方で作られるというようなことですかね。それを踏まえて最終的にはこの長期ビジョンがまとまって行くということになるんだと思います。

【岩元 善一 委員】

長期ビジョンにつきましては大変素晴らしい計画だと思いますし、これは何年かかってもやっぱり実現していただきたいというふうに思います。これ前も申し上げましたけども、私は中間貯蔵施設につきましては、大熊と双葉で受け入れなければ、おそらく福島県のどこも受け入れない。ということは、福島県の復興は全く進まないということになるので、受け入れざるを得ないと思うんですよ。受入れればその施設は六ヶ所村の例を見ると分かるように最終処分場になっちゃう。そうすると新しいまちづくりを作って、そこを復興拠点にしてやるよと言っても、おそらく町民の人は戻ってこないだろうと私は思ってます。私の考えていることは、先ほど川原さんが言った通りなんで、そこんこは割愛させていただきます。以上でございます。

【間野 博 委員長】

厳しい状況だということですが。あと学識の先生方まだご意見いただいていない方いらっしゃいますので。

【長林 久夫 委員】

私長林でございます。先ほど復興小委員会のお話いたしました。私は津波の被災堤防の高さを決める委員会も入っておりまして、福島県の堤防の高さ決まりました。その折に、福島県の堤防は5年間で再生をするということで平成27年度がその最終の年度でございます。これは原発事故の所は除いてあるということでこれからでございます。

それからそれに合わせて、先ほど防災盛土というお話が出てきましたけども、それはようやくここ10月に入ってますかね、県の方で29年度までに完成するというのであれば、いち早くこの双葉町も、この復興計画を決めて頂きたい。それから中間貯蔵の候補にもなっているということでございますので、強く、この計画の実行を県と国に働きかけて行くことが大事で、かなりこの計画の、施設の内容は異なると思うんですが、可能性は高いんじゃないかというふうに見ております。もちろん放射線の問題、これは長くかかるのは皆さんご理解してる通りだというふうに考えております。何年ということは言えませんが、その上でも、放射線の低いところはいち早くこの計画を認めていただいて、できるだけ実行にできる期間を短くして着工することが、この双葉の町の復興の足がかりが見えることですから、その為にはこの計画自体を、将来計画も

含めてしっかり決めるっていうことが大事だというふうに思います。もちろん川原さんはじめ、住民の皆さんは我々論議している間では、その実現見ることはないかもしれないけども、計画を見通しを決めて、それでこう国、県に働きかけて行くことが何よりも重要だと私は考えてます。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【丹波 史紀 委員】

昨日は大熊町の委員会があつて会津にいて今日はいわきなんですけども、なかなかその二つの両町の計画で、さっき時間軸の所どうするかっていうのは僕も気になっていながら、前提となるべき条件があまりにも、こう自分達では判断できない部分もあるので難しいなというふうに思いつつ、さっき皆さんのご意見を伺って、長期的なその町の復興の姿っていうのについては皆さん賛成されたっていうか、その賛同されてる意見が多かったのかなというふうに思ってます。ただ意外に僕、長期的なっていうんですけど、時間がないなっていう気はしてまして、着手しなきゃいけないもの、すごく早くやらなきゃいけないもの、すごく沢山あるなっていうふうなもので、そこは段階的にやっぱり進めていくっていう意味でいうと、もう時間が待たないしだなというふうに思ってます。ただ現実の町外拠点も含めた生活再建の、これから議論するっていう話になっているとこの兼ね合いを考えると、その現実のこう生活と町の復興はうまく結びつけた形で計画を作らないといけないなというふうに思っています。で、1点僕、こう着手期ですごく大事だなんて思うのは、産業の方が先っていうのはもちろんおっしゃる通りで、その通りだなと思っているんですけど、やはり共同墓地の整備はできるだけ早く進めていただけるといいなというふうに僕自身は思ってます。そうすると、それお墓参りを含めてですけど町に若い人達も含めて通う条件もできますし、何よりもふるさとの復興のまず一番はそういったところかなというふうに思うので、ぜひそういったところを進めていただけたら助かるなというふうに思っているところです。

あとこれはゆくゆくの先々の話になるかと思うんですけども、かなり土地の収容っていうのかな、収容といいますか、そういったことも含めた土地計画に大胆にこう提言してゾーニングしているんで、ある程度その景観とかも含めて町の新しく作り直すぐらいの感じなんのかなと思うと、このまちなか再生ゾーンだとか新しい住宅団地の整備だとかも含めて、ちょっと景観にはかなり配慮したかたちにするっていうのが大事じゃないかなというふうに思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【大月 敏雄 委員】

いくつか気になるところがあるんですが、町内拠点を作るにあたって 2 つ今線量の低いエリアが設定されて、その間が、線量が高い川みたいな所になっているんですが、そこに復興シンボル道路が通るわけですが、ここはやはり計画論としてはこの 2 つの島をこうどう繋ぐかというのが非常に大きな問題になると思うので、可能かどうかわかりませんが、ここの 2 つのその線量の低い地域を繋ぐっていうことをやはりちゃんと明示してそこに思い切った除染の対策をするとか、そうしたことをしないと、結局復興のシンボル道路がちゃんと繋がっていかないというような気がしていますので、盛土の話と絡めて、やはりこれは技術的に裏付けた上で検討された方がいいのではないのかなと思います。あと非常にテクニカルなことですが、復興シンボル道路が今度の町の軸になる一方で、JR 双葉駅とこの新しい道路がまちなかゾーン避けて作られていると思うんですが、ここをできればちゃんと直結した形でやった方が新しい復興の町を作るという意味では重要なのではないのかなというふうに考えますと同時に、JR にも積極的に働きかけるべきだと思うのは、双葉駅と線路自体がまちなかと新市街地を東西分断していて、これは全国の駅のあるまちづくりの課題なんですけど、ぜひとも JR を巻き込んで、駅の東と西を積極的に繋ぐということをやらないと、なんか東は東で西は西というようなそういう分断が残っていきそうな気がします。そうした意味でも先ほどご意見出ましたが、どういう町並とか新しい双葉らしさを残した町並を作っていくかというランドスケープも含めて、そうしたことをきっちりもうちょっと盛り込んだ方がいいのかなというふうに思ってます。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。今回のビジョンにどこまで対応できるかっていうのはありますが、いずれにしても必ず後々出てくる課題だと思います。ありがとうございました。

【芥川 一則 委員】

今回の計画なんですけど、今回のビジョンっていうのは、皆さんその何年経っても実現させるというお話されてましたけど、私はこれは方向性だと思ってます。つまりもう双葉に帰るんだっていう方向性と位置付けで考えられた方がいいと思います。なぜかという、社会情勢が変われば、どんどんこの計画は変わって行くということは確実にあると思います。ただその中で 1 つだけ考えていただいた方がいいと思うのは、双葉町でしかできないことをやっぱり手を挙げた方がいいと思います。これはいくつかのメニューありますけど、これは例えば具体的に言ったら国に対して、うちの町これやりますっていうのを言った方がいいと思います。それが何ができて言ったら、僕はアーカイブセンターだと思います。もう町としてこういう計画を持って、もっと言ったら土地まで確保しますと。その中に出てくるのは以前から私言ってますけど、檜葉町にモックアップができます。モックアップは作っては壊し作っては壊しをするそうです。で、それをじゃあ双葉町としては受け入れてアーカイブの中の目玉としますっていうぐらいのビジョンを持った計画を立てるべきだと思います。何が重要かっていうと、早く手を挙げることです。これはうちやりますからっていうことで、土地がなくても計画、あるいはもう東京電力と話をして、それはうちが引取るっていうようなことを、戻れなくても今からできるわけですから。

あと 1 つ大橋委員が多分誤解されてるかなと思ったのが 1 つありまして、中間貯蔵施設がきたら 30 年戻れないってことはないです。中間貯蔵施設は完全密閉しますので、先ほど最初に出てました多分 0.6 から 0.7 μ Sv よりも低い、その上に立ったとしてもですよ。線量になると思います。それは多分できたから 30 年戻れないってことはないと思います。それちょっと気になったので、事務局の方いかがですか。そういう情報お持ちですか。

【間野 博 委員長】

事務局に振られました。

【半澤 浩司 副町長】

副町長です。国から、5 月から 6 月にかけて住民説明会。県内が 16 か所でやった時の環境省としての説明に関しては、今芥川先生がおっしゃった通りで、中間貯蔵施設基本的に、放射能に汚染されてる除去土壌や焼却灰を貯蔵する施設ですけども、焼却灰等については密封型の所で管理する。除去土壌については谷地地形等を利用してそこに埋めるかたちになるけれども、その上をしっかりと遮蔽するようなかたちをするので、エリア外に対する放射線の影響に関しては非常に少ないということ全体を通しておっしゃってます。ただそこに関して本当に安全性が担保されるのかということに関しては、今回今何度も繰り返しますが、地権者への理解ということが最優先の中で、それを踏まえて町として動かなければいけないという、今ちょっと難しい時期でもあるので、そういったその事務的なそのなんていうんですかね、確認事項とかそういったことは今後やっていかなければいけないというふうに考えてるところでございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。色んな貴重なご意見いただいたわけですが、何かありましたら。

【谷 充 委員】

これペーパーで色々議論しても、おそらくあまり感づかないんじゃないのかなというふうにこう思うんで、できればね、例えばこの構想ならこの構想でも結構ですけども、模型を作って、その模型の中で今度話し合いした方がいいんじゃないかなと。模型だと何回でも潰していろんな構想ができると思うんですよ。このペーパーでね、ここはこうだって言ってもね、全部平面ですから、何がどうだか分かんないですよ、これね、おそらく。例えば岩手県で模型を作りましたよね。やっぱりそういう模型を作ってね、そしてその中でこう色々、こうだ、いやこれはこうだよ、じゃあこうしたらいいだろう、こうやったらいいだろうっていう、これは出てると思うんですよ。そういうことをお考えになんないですか。

【間野 博 委員長】

非常に魅力的なご提案なんですけど、多分この長期ビジョンを先に進めて行く中では、その模型を使って検討するっていう場面は多分出てくると思います。今回の段階ではちょっとその模型を作るにしても、どんな立体的なものなのかっていうのは実を言うとあんまりはっきりしてないんですね。だからちょっと。今回はやむを得ないので、また先々その辺のこと考えて行くってことでご了承いただきたいと思います。

【谷 充 委員】

うん。これをね、いつまでもペーパーで、ペーパーの上でね、わーわーわーわー騒いでいたっ

て話し合いしても構想が出てこないと思うんですよ。例えばここにあるよね。絵がこういうここに出てるでしょこれ。これだったらこれね、大きく作った全体的な模型を作ればいいんですよ。こんな部分、部分じゃなくて。ね、これできるわけですから。発泡スチロールでもなんぼでもできるんだからね。繋いで増やしたらなんぼでもできるわけですから。だからやっぱりある程度のね、こういう模型を作って、そしてその中でみんなでこう議論するって。ここにならなければすぐ分かるんですから。検討してみてください。

【間野 博 委員長】

検討するっていうことで。

【相楽 比呂紀 委員】

すいませんこれ資料が下書きになってると思うんですけども、これは私町民と他の委員の以外の町民ともちょっとお話したいんですけども、これはいつ頃この資料は町民には出されるんですかね。

【間野 博 委員長】

次のステップのことですがいかがですか。

【事務局 駒田 義誌】

今相楽委員からご指摘ですけれども、本日はあくまでこれまでの3回のワークショップと前回の委員会の審議を踏まえて図示したものということでご提示をさせていただきましたので、これはまさに今日初めて委員の皆様に見せたものですので、多分今日色々ご意見があるのかなと思っていました。それで今日のご意見を踏まえて、修正すべき所を修正した形のものを、まず委員会の報告としてまとめていただいた後、町民各世帯にお配りをさせていただいて、具体的な意見を公募するというかたちをさせていただいて、またその公募した意見も、この委員会の方にご報告をさせていただいて、またその意見を見て、少しここ直した方がいいんじゃないかというご意見をこの委員会の中でいただくかたちで、最後まとめていくようにさせてもらえればというふうに思っております。

【相楽 比呂紀 委員】

いつ頃。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では次回の委員会が10月27日ということですのですでにご案内させていただいてと思いますが、27日に中間報告を、おまとめいただければというふうに思っています。これは委員会としておまとめいただけるかどうかだと思いますけれども、おまとめいただければ町の方から各世帯に配付するっていう段取りを組みたいと思います。

【間野 博 委員長】

だから年内から1月にかけてみたいない感じで多分意見公募っていう話になるんじゃないかと思いますが。年度内には確定するというようなかたちを考えております。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【山本 眞理子 委員】

先ほど中間貯蔵の話が出たんですが、中間貯蔵ができるから30年間は帰れないんだという断念する考えではなくて、もっと基本的な事をしっかり学んだ上で中間貯蔵に対して私達町民も勉強し、それを知った上で、会議に臨んだり、議論していく事が必要だと思います。

その結果を文章化し、目に見える様なわかりやすい情報にして配布されたタブレット等を利用し、町民に発信したりすることが必要ではないかと思いました。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

【丹波 史紀 委員】

大熊町の委員長をしてるんで、その大熊町では絶対言えないんですけど、中間貯蔵施設の問題は、さっき言ったように地権者の方々の説明がまず何よりも大事なんで、今判断できないと思うんですけど、法律っていうかそういうのが作られるその今説明されてるのは30年以内って言うてる30年後って言うてるわけじゃないと思うんですね。これが実際に長期ビジョンが実施されてく段階においてはある程度の目途が中間貯蔵についてついていると、これ個人的な意見なんですけど、この中間貯蔵施設30年以内に返還された後の土地計画どうするのかっていうのがあって、そこは、これは今すぐっていうわけじゃなくて、その示された段階でなんですけど、そこはじゃあ将来的にどういう土地利用をしていくのかっていうのを、町民自身がど

うしてくのかっていうのは、考えといってもいいんじゃないかなっていうふうに、これ今すぐって言うてるわけじゃないんですけど、そういうふうにすることが最終処分場になってしまうんじゃないかっていう町民の方々の不安だとか、そういうことを払拭したり、あるいは 30 年以内って言うてるんであればできるだけ速やかに返還をされる。できればっていう話ですけども。ということも、裏付けて行く上でも大事なことです。町側としての要望としてはあるのかなっていうふうに。これは今っていうよりは、その是非が決まった後の話だとは思いますが、と感じました。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。先ほどの山本委員の話も非常に大事なところなので、せっかくタブレット配ってるわけですから、ぜひその辺の情報発信みたいなことは町の役場の方で十分考えていただきたいと思います。それから今の丹波委員の話に関しましては、このこと中間貯蔵施設のことだけではなくて、多分先ほど来いくつかの意見ありましたように、多分このビジョンは、これで決まったから、もうそのまま動かさないっていう話じゃなくて、やはりそのかなりいろんなものが動いてますので、その動いてる中で見直しして改正して改訂していくということが、多分必要になってくると思いますので、当然その中の非常に大きなこととしては、中間貯蔵施設の行く末みたいな話が出て来るんだろうと思います。そういう位置付けでこの長期ビジョンは見ておく必要があるかなと思います。

【高野 陽子 副委員長】

皆さんのご意見を納得しながら聞かせていただきました。この長期ビジョンが現実とすごく乖離してるなって思うのも当たり前だと思いますし、私が見ても、今までの双葉町とこの長期ビジョンのこの町が未来都市という感じで、結局私達がこの長期ビジョンが完成した時に、この姿を見られる人って本当に何人なのかなっていうところもあります。実際にこの未来都市ができた、未来都市っておかしいですけども、その時に双葉町を動かしてる人達はみんな新しい人達ですよ、私達ではなくて。その時に新しい町を動かしている未来の人達に、今まで双葉町に住んでた今の町民の思いを、故郷に対する思いを、将来の双葉町を動かしてくれる人達に託すという気持ちでこの計画に、今の人達みんなが関わっていかなくちゃいけないんじゃないでしょうか。これから具体的な計画が必要になってきた場合に、具体的にこうなって欲しい、これもあって欲しいとか、こういう姿でいて欲しいっていうことをどんどん発信していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。将来だけじゃなくて、今現在双葉町に帰りたい、双葉町に行きたいという方、特に高齢の方は一時帰宅でも休むところがないので、結局連れて行けないということで、お父さんお母さん置いてきたっていう方も結構いらっしゃると思います。でもそういう方たちほど双葉町見たいんですよ。そこで育って生活してきたわけだからそういう方たちのためにも早くその一時帰宅した時に休めるお休みどころを。そこで皆さん集える、そこでみんなで会えるねっていう所を一番初めに作っていただけたらと思います。そこから私達の思いものを将来に繋いで行くというビジョンを作っていければ良いと思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。非常にいいご意見いただきましてありがとうございます。要はこの長期ビジョンはもちろん双葉町民の為の長期ビジョンっていうのは第 1 次的ですけども、ある種もっと広く発信していく。将来の双葉町こういう町にするので皆さんぜひ来てくださっていう、そういう意味も含めたビジョンなんだということだと思います。ありがとうございます。

そろそろご意見とりあえず落着いたかなと思いますが、よろしいでしょうか。今日は突然ぶっつけ本番で、このような資料が出てきましたので、十分にご意見いただけなかった面もあると思いますので、追加する意見、あるいは後で気が付いた意見等ありましたら事務局の方に寄せていただきたいと思います。

次回は、最初の説明にもありましたように前回の委員会と今日のイメージ、まちづくりイメージを両方あわせたものとして長期ビジョンの中間報告をこの委員会としてまとめる場というふうに考えております。それがまとまりますと、それを全町民に配って意見募集をするというような段取りになっております。できるだけ早く次回の委員会資料を作って皆さんにお届けしたいと思っております。できればその事前に、ご一読していただいて委員会に望んでいただければというふうに思っております。次回の資料は今日のようなぶっつけ本番ではなくて 1 週間ぐらいですかね、なるべく、もう物はできているわけですから、それを整理するってことです。

ので、できるだけ早く皆さんのお手元に届けていただくようにしたいと思います。

なお、今日の委員会非公開にするってということで皆さんにご理解いただいております。具体的なビジョン。今日の資料からまた少し修正も加わるということもありますので、資料そのものも公開はしないということで取扱には十分注意していただきたいと思います。

さてそれでは次に今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局 細澤 界】

お疲れ様でございます。今後の委員会の予定ですけれども、第 12 回目の委員会を先ほどちょつと会議の中でも出ましたが、10 月 27 日の日に予定しております。先ほど委員長から報告がありましたけれども、中間報告の取りまとめ案を事前にお配りしたいと考えておりますので、ご確認の程よろしくをお願いしたいかと思ひます。で、委員の皆様方にはまたお忙しい中申し訳ございませんが、万障繰り合わせの上ご出席の程よろしくをお願いしたいかと思ひます。以上です。

(2) その他

3. 閉会

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。本日予定していた議題については以上でございます。長時間に渡りまして、ご議論いただきましてありがとうございました。ではこれで本日の委員会終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

第11回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野 間野
陽子 博

- 1 日時 平成26年10月9日(木)
13:00～16:00
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界		副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治		教育長 半谷 淳	
副主査 山下 明弘	事務局 (復興推進課)	総括参事 武内 裕美	岩元 善一
主事 西牧 孝幸		総務課長 船来 丈夫	大橋 正子
支援員 米山 治介		秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 山中 啓稔	事務局 (復興推進課)	税務課長 山本 一弥	岡村 隆夫
支援員 由波 大樹		産業建設課長 猪狩 浩	小畑 明美
支援員 小山 勲		住民生活課長 松本 信英	
議会事務局長 山下 正夫		生活支援課長 志賀 睦	山本 真理子
会計管理者 半谷 安子		健康福祉課長 大住 宗重	高田 秀文
		教育総務課長 今泉 祐一	

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
大月 敏雄	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
丹波 史紀	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
長林 久夫	復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
相楽 比呂紀	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
小川 貴永	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
谷 充	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
川原 光義	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査